第１７４回

近畿地方交通審議会

神戸船員部会議事録

令和５年３月２４日

神戸運輸監理部

［第１７４回　近畿地方交通審議会　神戸船員部会議事録］

１．日　時　　令和５年３月２４日（金）　１５時３０分から
２．場　所　　神戸運輸監理部　調停室
３．出席者
（公 益 委 員）奥見部会長、櫻庭委員、渕委員、石黒委員
（労働者委員）浦委員、和田委員、中野委員
（使用者委員）南委員、加藤（潔）委員、加藤（琢）委員
（運輸監理部）馬谷海事振興部長、大山海事振興部次長、
　　松村海上安全環境部調整官
（事　務　局）井澤船員労政課長、西田船員職業安定係長
４．議　事
（１）　管内の雇用状況等について
（２）　船員に関する特定最低賃金の改正について
（３）　その他
５．閉　会

［ 議　事　概　要 ］

海事振興部次長

お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

皆様おそろいになりましたので、第１７４回近畿地方交通審議会神戸船員部会を開催いたします。

部会長、議事進行をよろしくお願いいたします。

部会長

皆様、本日も簡潔な議事運営にご協力をお願いします。

それでは、事務局から、委員の出欠状況及び資料の確認をお願いします。

海事振興部次長

本日の委員出席状況につきまして、全委員のご出席をいただいており、本部会は、有効に成立していることをご報告いたします。

続きまして、本日の配付資料についてご確認をお願いいたします。

・議事次第

・資料１　「第１７３回近畿地方交通審議会　神戸船員部会　議事録（案）」

・資料２　「神戸管内職業紹介実績（Ｒ５．２月分）」

・資料３　「全国版船員職業紹介実績一覧表（Ｒ５．１月分）」

・資料４　「令和４年最低賃金審議等状況」

・資料５　「神戸船員部会・開催日程案」（第１７６～１７９回）

神戸船員部会情報

大阪湾海上交通センター「マリンタクトＫＯＢＥ」パンフレット

資料は、以上となっておりますが、過不足等ございませんでしょうか。

部会長

では、議事に入ります。

最初に、第１７３回船員部会の議事録について、お諮りします。資料１の議事録について、案のとおり承認してよろしいでしょうか。

（異議なし）

部会長

異議なしで、承認されたものといたします。

続きまして、議題（１）、管内の雇用状況等について、事務局より説明願います。

（雇用状況等説明）

船員労政課長

それでは、資料２に基づいて、神戸管内の船員の雇用状況等について簡単にご説明いたします。

２月期の新規求人件数は５８件で前月比＋３１件、前年同月比では＋２８件でした。月間有効求人件数は１１７件で前月比＋１７件です。

新規求職件数は１０件で、前月比＋１件、前年同月は１５件でしたので前年同月比－５件です。月間有効求職件数は２９件で前月比＋１件でした。なお前年同月比は－２３件でした。

ちなみに新規求職者の平均年齢は４５．０歳、月末有効求職者の最高年齢は７２歳の航海士の方でした。

次に、求人側から見た成立件数が２件、求職側から見た成立件数も２件でした。月間有効求人倍率は４．０３倍で前月比＋０．３６ポイントとなっておりますがこれは四捨五入の関係です。前年同月比では＋２．１１ポイントとなっています。

１ページ飛ばしていただきまして、求人・求職・成立の内訳（管内）をご覧ください。

新規求人５８件は、その内訳として職員が４８件、部員が１０件で、船種別では、タンカーを含む貨物船が５３件で、旅客船の求人が３件。タグボートなどのその他船舶の求人が１件、漁船の求人は１件です。甲機別では、甲板部の求人が３４件、機関部の求人が２４件です。

新規求職者１０名は、内訳が職員８名、部員２名で、船種別では、内航船のタンカーを含む貨物船の希望が８名、旅客船１名でした。甲機別では、甲板部の求職者が８名、機関部の求職者が２名でした。

年齢構成としては３０歳未満の方が２名、３０代３名、５０代３名、６０歳代以上の方が２名です。

次のページ新規求職者年代別離職理由をご覧ください。

求職者の離職理由のうち、会社都合で離職された方は居られません。
その他５名とありますが、乗船中の方が４名です。うち１名の方は、ご自宅から通える船を探されているとのことです。未経験の方が２名のうち１名は今春、一般大学を卒業された方で機関部員の仕事を希望されています。もう一名の方は陸上でお仕事をされている方ですが、甲板員の仕事を希望されています。その他３名です。

今回、コロナに関連した求人・求職はありません。

次のページ成立一覧表をご覧ください。２月は求人成立数２件、求職成立数も２件でした。

次ページ以降の紹介状況につきましては、後ほどご覧下さい。

次に失業等給付の支給状況です。前月末現在の受給者は５名でした。２月の新規受給者はその他の方で＋１件です。この方は自己都合で退職された方ですが、当月の間に監理部の紹介で就職が決まりましたので、その他で計上しています。２月の減少はその方が就職されましたので１名です。今月末現在の受給者数は前月末の方が引き続き受給されましたので５名です。基本手当の支給額は966,990円を支給しました。

また、２月の就職促進給付が１件、389,970円支給しております。

次に、資料３の、本省海事局が取りまとめた全国の船員職業紹介実績についてご説明いたします。

全国の船員の１月期の実績は、新規求人件数が１，４０９件、新規求職件数が２８５件、有効求人倍率は３．７６倍で、前月比＋０．０４ポイントでした。

これに対し、厚生労働省がとりまとめた陸上職１月の有効求人倍率の全国値は１．３５倍で前月から－０．０１ポイント減となっています。前月の部会では１．３５倍とご報告しましたが、今月の厚生労働省の報道発表資料では令和４年１２月以前の数値について新季節指数により改定が加えられており、１２月の就業値別の有効求人倍率の全国値は１．３６倍に変更されています。全都道府県別の有効求人倍率（就業地）では、群馬－０．０９ポイント、山形、徳島－０．０７ポイントなど２９府県で前月を下回りました。

また、兵庫労働局発表の就業地別の有効求人倍率では、兵庫県も就業値別の有効求人倍率に新季節指数により改定され、１２月が１．２０倍と修正されており、１月が－０．０１ポイントの１．１９倍となっております。ちなみに、近畿２府４県全体では１２月の数値が１．１８倍から１．２０倍に変更されており、１月の近畿全体の有効求人倍率は１．１９倍となりましたので、前月から－０．０１ポイント減となっております。

簡単ではありますが、私からの説明は以上です。

部会長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いします。

公益委員

資料２ページの求人・求職・成立数の内訳（管内）を見たときに、内航船の近海（非）、非国際ですね、括弧。

船員労政課長

はい。

公益委員

ここ、２１という数字がいつもより大きいなと感じたんですが。中身を見ようと思っても、ちょっと追い切れなくて。何かあったんですか。

船員労政課長
１つの会社で１２件の求人。船種は、コンテナ船、貨物船、ＲＯＲＯ船といろいろと書かれている、いわゆる船員の派遣会社さんです。そちらが、近海、非国際という形で求人を出されております。あと１つは、別の船社さんで、近海、非国際で求人を出されています。

公益委員
それが、たまたま重なって。

船員労政課長
偶然重なったということです。

公益委員
ありがとうございます。

部会長
ほかにご質問、ご意見等はありますでしょうか。

労働者委員
１月、特に今回上がっていますよね。１ページ目、２ページ目。

船員労政課長
はい。

労働者委員
毎年、１月から２月って、こういう傾向があるんですか。先ほど会社さんが、たまたま１社がいっぱい出た、それに関わってるものか。これが、後のほうに来る、前の求人の倍率が３．８ポイントぐらいだったものが、４ポイント上がってるじゃないですか。

船員労政課長
はい。

労働者委員
それは、今回のこの分につながってるものか。毎年、１月から２月にこういう状

況があるのは、今回は特別多いのか、ちょっと分かったらと思います。

船員労政課長

一番最初の資料２の表を見ていただきたいです。下の折れ線グラフを見ていただきましたら、今回、「Ｒ５神戸」が３．５の上から４に上がっている。右肩上がりになっています。

労働者委員

はい。

船員労政課長

ただ、その下の「Ｒ４神戸」を見ていただきますと、２から２．５の間にあった数字が、今度、下がっています。２月で。ですから、去年の有効求人倍率は下がっています。よって、求人が今回偶然集中している結果、特に大きな同じ会社から、いつものごとく、たまたま重なったということで、求人数がぐっと増えた。それに対して求職数は先月に比べて１しか増えなかったことで、その分、有効求人倍率はまた跳ね上がってしまったということで、とりたてて、この季節的にこういう傾向があるというわけではないと思います。

労働者委員

分かりました。もう一点、よろしいですかね。

１０ページの失業保険と関係ないですけど、先ほど退職されて、自己都合で２か月の待機期間中に就職されたというお話やったと思うのですけど、それが一番、就職促進給付の１は、３８万９千円云々がそうですかね。

船員労政課長

この就職促進給付の方は、違う方です。

労働者委員

違う方。

船員労政課長

別の方です。就職された方は船に乗ってしまったので、手続ができていません。

労働者委員

ということは。

船員労政課長

まだ、就職促進手当はまだ出してないです。

労働者委員
そうですか。

船員労政課長
はい。

労働者委員
７日の待機期間が終わってから、２か月の給付制限期間ですか。

船員労政課長
そうです。給付制限の間に、船員職業安定所からのあっせんで就職した場合、当然、就職促進給付の対象にはなるのですけども、手続を取る前に乗られてしまっているので。

労働者委員
そうなんですか。

船員労政課長
今回、失業給付の数字は上げているのですけども、お金は計上していません。

労働者委員
それは、対象にはなっている。

船員労政課長
そうです。別の方が休暇で降りてきて就職促進給付金支給の手続を取られたので、その方を今回上げていて、別の方なんです。

労働者委員
そうですか。そういう場合、期間中に申請するやないですか。期間中に就職になった場合は、もう対象にはならないのですか。

船員労政課長
期間中というのは。

労働者委員
７日の待機期間が終わって、２か月の制限中に。

船員労政課長

神戸運輸監理部とか全国の地方運輸局からお仕事をあっせんしますので、認定日とかに、当然、就職活動の実績が必要になりますので。神戸運輸監理部、もしくは全国の船員職業紹介、運輸局からの船員職業紹介をして、それで就職した場合は、その２か月の間であっても失業給付、この促進手当の対象にはなります。

労働者委員

なるほど。でも、その２か月の間は、認定日ってないやないですか。認定日はある。

船員労政課長

いや、初回の認定日は出てきていただく必要があります。

労働者委員

２か月の間、認定日ってありましたっけ。

船員労政課長

あります。７日間の待機終了後、初回の認定日のみ、出てきていただく必要がありますので。

労働者委員

給付制限中でもね。

船員労政課長

そうです。

労働者委員

その認定日で。

船員労政課長

例えば自力で就職を見つけられると、給付制限中の２か月間のうち、最初の１か月は、自力で見つけられちゃうと対象にならないです。

労働者委員

そうですね。

船員労政課長

１か月から２か月の間でご自身で見つけられても、そこは対象になります。

労働者委員

そうですか。ありがとうございます。

部会長

ほかにないでしょうか。

（なし）

部会長

ほかにないようでしたら、議題（２）船員に関する特定最低賃金の改正について、事務局より説明をお願いします。

海事振興部次長

資料４をご覧ください。

３月１７日時点での中央・各地方局の状況について、前回部会以降の変更部を朱書きにて追記しております。

大臣権限の船員最低賃金につきましては、既に効力を発生しているということを前回部会でお伝えしておりますが、各地方局において動きがありました部分についてご報告いたします。

一番早く進んでいるグループとしまして、関東、中国、沖縄の３局が３月２日に決定公示を行っており、４月１日から効力を発することとなっております。

神戸運輸監理部を含む２番目のグループとしまして、東北、中部、近畿、神戸の４局が３月１７日に決定公示を行い、４月１６日に効力を発することとなっております。なお、神戸運輸監理部におきましては、現在、神戸第二地方合同庁舎の掲示板に決定公示を掲載しているところです。

残りの北海道、北陸信越、四国、九州の４局につきましては、まだ決定公示に至っていない状況です。

各地方局の状況につきましては、以上です。

毎度のことで恐縮ですが、本資料中、確定公表前のものにつきましては、この場限りということでご理解をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

部会長

ただいまの報告等につきまして、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いします。

（なし）

部会長

では、議題（２）は以上として、議題（３）のその他に移ります。

委員の皆様から何かございましたら、ご発言をお願いします。

公益委員の方は、いかがですか。

（公益委員なし）

労働者委員の方は、いかがですか。

（労働者委員なし）

使用者委員の方は、いかがですか。

（使用者委員なし）

部会長

行政は、いかがですか。

海事振興部次長

資料５をご確認いただきたいと思います。

神戸船員部会の開催日程案となります。現在、次回４月部会まではご確認をいただいているところですが、５月・第１７６回から８月・第１７９回までにつきまして、引き続き第４金曜日を基本として開催日程を提案したいと思います。

もしこの場で、大勢の方のご都合が悪いとかありましたら、日程変更を考えたいと思いますが、いかがでしょうか。

公益委員

すみません。学部が新しくなって、順次進行してきているんですが、時間割ががらっと変わってきまして、例年、金曜日はよかったんですけど、金曜日、２時間目から最後までずっと授業が入りまして。この表でいきますと、４、５、６、７は全て欠席させていただきたいということになります。申し訳ないです。

海事振興部次長

公益委員が全て無理ということですけど、他の皆さまが大丈夫と言うことであれば、基本的にはこの予定で進めたいと思いますけど、部会長はいかがですか。

部会長

私、大丈夫です。

海事振興部次長

もし、部会長と公益委員が揃って駄目となりましたら、部会長、部会長代理が不

在となりますので、その場合はこの場で替えたいなと思ったんですけど、部会長は今のところ大丈夫でよろしいですか。

部会長
　私は大丈夫ですけれども、万が一私が病欠とかした場合にはどうなるんですか。

海事振興部次長
　分かり次第、開催日程の変更を行うようになるかと思います。

部会長
　そうなんですか。

海事振興部次長
　分かり次第、委員の皆さんに日程調整をさせていただきたいと思います。
　また今、そういうご意見もいただいたところですが、他局等ではコロナ禍以降、引き続きウェブ併用のハイブリッド形式での部会開催が進められているようです。
　神戸部会も、前回、前々回と出席委員が６名と、ぎりぎりの状態が続きましたが、もし移動等を考えずにすむウェブであれば参加が可能だという方がいらっしゃれば、事務局としては状況に応じて、ウェブ併用というやり方も検討いただきたいと思いますが、皆様、ウェブ併用についてはいかがでしょうか。

（異議なし）

海事振興部次長
　よろしいですか。
　今、公益委員に全て駄目とお聞きしたのですけど、もしその時間帯が空いているようであれば、ちょっとでも。

公益委員
　担当している授業が座学で、常に話さないといけない内容ではないので、内容によっては、ウェブだと参加できる日があるかと思います。

海事振興部次長
　当然、授業が優先されますが、可能であればウェブでのご出席をお願いします。

公益委員
　はい。

海事振興部次長

もし、そういう状況が可能であれば、今後はウェブも活用してご出席いただく方向で、皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

取りあえず、先ほど提案しました日程については、公益委員は対面では駄目ですけど、部会長は今のところは大丈夫ということでよろしいですか。

部会長

大丈夫です。

海事振興部次長

では、この日程案で進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

海事振興部次長

ありがとうございます。引き続き、よろしくお願いいたします。

あと、新年度を迎えまして、異動等によりひょっとしたら委員の交代なども可能性としてはあるかと思います。こちらの勝手で申し訳ないのですが、委員の任免等手続きにおよそ２か月足らずの時間を要しますので、もし状況が分かりましたら、できるだけ早めにご連絡をいただけましたらありがたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

すみませんが、引き続きお時間を頂戴し、資料の簡単な説明をしたいと思います。

プレスリリースとして２点つけております。１点目は、３月３日に本省から出ました、「海上運送法等の一部を改正する法律案」閣議決定というものです。これにつきましては、ご承知のとおり、昨年４月に発生しました知床遊覧船事故を受け、安全確保を図るための措置になっております。現時点では、まだ施行日等は不明ですので、今後も引き続き、情報共有を図っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

２点目のプレスにつきましては、３月１７日、神戸運輸監理部の船員の最低賃金の引上げにかかる発表で、先ほどの最賃関係でも報告したとおりです。

それ以降の資料につきましては、定例のスクラップ記事、内航海運輸送動向、月例経済報告となっております。大阪湾海上交通センターのパンフレットと併せ、また後ほどご確認をいただきましたら幸いです。よろしくお願いいたします。

事務局からは、以上です。

部会長

ただいま、事務局から資料説明がありましたが、委員の皆様から何かございましたら、ご発言をお願いします。

（なし）

部会長

なければ、進行を事務局にお返しします。

海事振興部次長

部会長、議事進行をありがとうございました。

本日の議事は、これにて終了となりますが、今年度末で退官される神戸運輸監理部長より、一言、皆様にご挨拶をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

運輸監理部長　−挨拶−

海事振興部次長

ありがとうございます。

また、船員労政課長の井澤も４月で異動となります。後任もおりますのでよろしくお願いいたします。

船員労政課長　−挨拶−

船員労政課長（後任）−挨拶−

海事振興部次長

挨拶のお時間をいただき、ありがとうございました。

それでは、本日の船員部会はこれで終了といたします。

次回につきましては、４月の２８日金曜日１５時３０分から、この場で開催しますので、ご出席をよろしくお願いいたします。

どうも本日はありがとうございました。